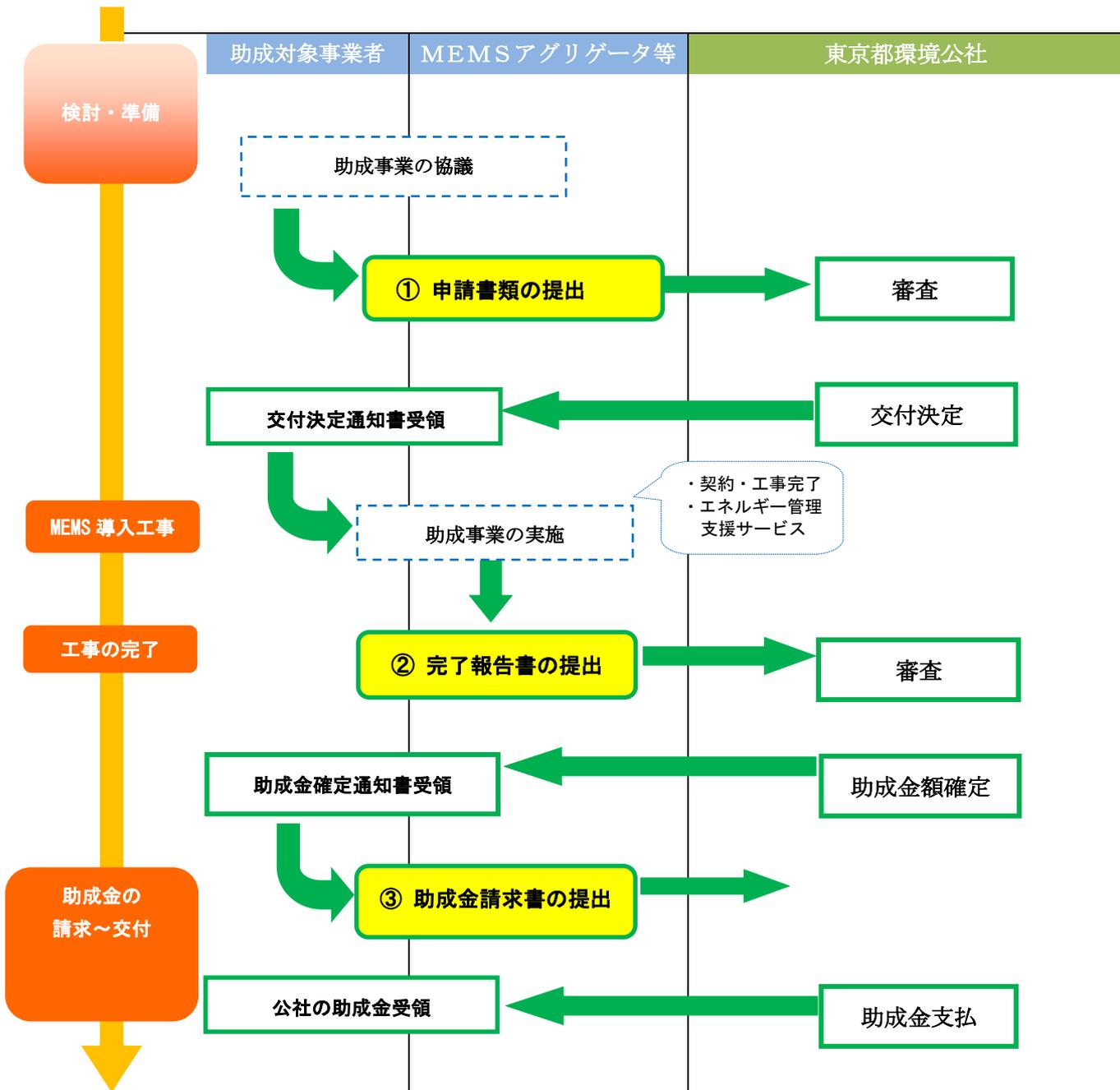


申請フロー図



助成事業手続きの流れ

- 1 東京都環境公社（東京都）の交付決定通知をもって、MEMS設置工事の契約を締結し、工事に着手します（ただし、平成27年4月1日から平成27年8月31日までにMEMS工事の契約締結をした案件があれば交付申請の受付対象とします。平成27年12月28日までに申請してください（必着））。
- 2 設置工事完了後、完了報告書を東京都環境公社へ提出します。東京都環境公社は書類審査や現場調査を行い、助成金額を確定します。
- 3 東京都環境公社の助成金確定通知をもって、助成対象事業者は助成金の請求を行います。東京都環境公社は当該請求に基づき、助成金を支払います。